

デイサービスセンターせつつ桜苑

第1回 運営推進会議

日時：平成28年4月21日（13：30～14：35）

場所：せつつ桜苑 1階相談室

出席者：利用者 2名

利用者家族 3名

地域住民代表者 1名

行政関係者 1名

知見を有する者 1名

施設職員 3名

※別添資料に沿って説明などを行う。

1. 平成28年度 運営推進会議 自己紹介

2. 運営推進会議規則の説明

『社会福祉法人成光苑 デイサービスセンターせつつ桜苑 運営推進会議規則（案）』

『認知症対応型通所介護における「運営推進会議」について』

記録の公表については、個人情報に配慮したうえでホームページに掲載する。

※ ご利用者家族が参考にできる情報として検索できる方がよいので、会議録についてはホームページで公表する。

※ ホームページを見た方からの反響も取り入れて欲しい。

※ 施設からも情報を発信して欲しい。

3. 活動状況報告

法人理念

1. 個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める。

2. 地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。

3. 専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

サービス目標

「オンリーワンとナンバーワンを目指す。」

ご利用者関係

平成28年3月現在

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
実人数	0名	0名	5名	1名	5名	4名	5名	20名
延人数	0名	0名	48名	13名	51名	27名	32名	171名

研修体制

「平成 28 年度 施設内研修」

*全スタッフ対象

研修名	回数	研修目的・内容（概要）
リスクマネジメント研修	年 2 回	リスクマネジメント能力の向上 (特にヒヤリハット活動の充実⇒事例検討)。
人権研修	年 2 回	人間が人として本来もっている権利を尊重することへの「気付き」と大切さを学ぶ。
感染症予防対策研修	年 2 回	施設利用者の衛生と感染症の予防に取り組む(各種の感染症を知る基礎研修)。
急変時対応研修	年 1 回	急変時の知識、対応、技術を身につける。
認知症研修	年 2 回	認知症の知識、対応技術を身につける。
内部伝達研修	年 12 回	外部研修に派遣したスタッフより「周知を図るべき研修内容」を職員会議にて伝達する。

*中堅・部署長級を対象

研修名	回数	研修目的・内容（概要）
従業員満足向上(E S)研修	年 1 回	法人理念、事業所のビジョンや方針、風土、文化、コミュニケーション、上司のマネジメントなどを再認識し、従業員が今以上に満足とを感じるような職場環境をつくる。
問題分析研修	年 1 回	問題を理解する国語力、分析力、解決力をつける。
コンプライアンス研修	年 2 回	介護保険法等の内容を理解することで法令を遵守する。
研究手順研修	年 1 回	外部発表を前提とした研究が行えるようになる。

デイサービス 認知症プログラム
別紙『デイサービス通信』参照

4. 構成員からの意見など

- ① 本人が認知症を発症した時、家族は情報がなく、何も知らず大変困ったので、施設からも情報を発信して欲しい。
 - ご家族などが欲しい情報を把握し、ホームページなどを通じて情報を発信していく。
- ② 現在の認知症ケアについて聞きたい。
 - コーナンへの買物、金魚の水の入れ替えなどの生き物係など。
 - A 様は、他の方のお世話をすることが好きなので、お手伝いをしてもらっている。
 - B 様は、話好きなのでタクティールケアを行い、リラックスした中でコミュニケーションをとっている。また、植木の水やりなどを手伝ってもらっている。優しく声掛けしてもらおうと同じく笑顔になり、帰る前には元気になっている。
- ③ 回想法などの認知症ケアについては、どんどん取り入れ、結果を聞きたい。
 - 花見をテーマに参加者からの意見をホワイトボードに書いて思い出している。
 - 次回の運営推進会議では、半年間の取組みを報告する。

- ④ 他市の取組みについて知りたい。
- 構成員が関わっている大山崎町では、楽しく、自分らしくをテーマに介護予防を行っている。具体的には、笑いを基調にした体操、ラジオ体操、係るコミュニケーションを行っている。
- ⑤ 現在一人暮らしをしているが、訪問販売や新聞をたくさん購入したり、服薬管理や金銭管理、洗濯などだんだんできなくなり将来が不安になっている。現在はデイサービスやホームヘルパー、家族や隣人が毎日誰かが関わっているが、今後どうしたらいいのか不安がある。
- 民生委員が訪問し、様子を確認することができる。
 - 一人暮らしが難しい場合は、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など様々なサービスがあるので、ケアマネジャーを始め、デイサービス職員、市役所職員などに相談してもらえばアドバイスを行うことができる。

5. 次回

平成 28 年 10 月 27 日（木）13:30～行う。

以上